

文教厚生常任委員会報告書

令和 7 年 9 月 2 日

委員長 古賀 誠視

文教厚生常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けておりました事項について、調査の概要を報告いたします。調査に際しましては、7 月 23 日、29 日に関係部課長等に出席を求め、委員会を開催いたしました。

保健福祉部

隣保館

資料記載事業について報告。

委員から、じんけん平和教室で北九州市平和のまちミュージアムに行く目的は、との問いに、原爆が長崎に投下されたが、当初の投下目標が小倉であったという歴史的事実を子どもたちに伝えることで、平和の尊さや命の大切さをより身近に感じてもらい、より効果的な体験学習とするためとのこと。

スタンドアローン（一人で立つ）支援事業の評価について、アクションプランの進路希望達成率が過去 5 年間すべて 100%である点に関して、何人の子どもたちがどのようなことを達成したのか、との問いに、現在、スタンドアローン（一人で立つ）支援事業のアクションプランにおける進路希望達成率は、中学 3 年生が希望する進路に進めた場合を達成とし、全員達成できた場合に 100%と定義している。例えば、令和 6 年度は 26 人全員が高校進学を希望し、全員が進学している。なお、希望する進路とは、高校進学だけでなく、生徒の多様な希望を反映した指標にすべきと考えており、生徒が希望する職業に就職できた場合も評価に加えるとのこと。

子ども家庭センター

保育・手当係より、こども誰でも通園制度について、大きなトラブル等はなく 7 月 1 日に開始し、申込者数は 58 名であると報告がありました。

委員から、花鶴丘幼稚園で保育部分の 2 号・3 号認定が 146%と定員超過しているが、どのように対応しているのか、との問いに、3 歳児以上の 1 号・2 号認定は同じ施設内で合同保育を行っており、保育士配置や面積基準は法的に満たしている。年間平均で定員の 120%を 2 年連続で超えると定員増の対応が必要になるため、今後の状況によっては増員を検討するとのこと。

令和 7 年度から産後ケアの利用期間は 2 か月間となっているのか、との問いに、市が一律に生後 2 か月までと定めているわけではなく、受入先の医療機関の意向により期間が異なる。現在は、3 か月児まで受け入れる産婦人科や、産後 1 年未満まで対応可能な助産院等と追加契約を行い、体制を拡充しているとのこと。

「こがたからばこ」の支給内容や妊産婦への継続的な支援の在り方についての問いに、産後 4 か月までに実施される赤ちゃん訪問時に、助産師等が訪問し、コスモス広場の商品券やベビー用品を贈呈している。また、妊娠届出時から産後まで、面談や訪問を通じた伴走型支援を実施しているなど、現行の事業も切れ目ない支援を目的に実施しており、ニーズ調査を踏まえて今後の在り方を検討していくとのこと。

第 3 子以降の保育料無償化について、市としての進捗状況と実施時期は、との問いに、7 月 4 日に福岡県議会において補正予算が承認され、県は 9 月 1 日からの制度開始を想定して制度設計を進

めている。市としても同様に、制度実施に向けた検討を進めており、予算の補正も視野に入れているとのこと。また、県の制度に参加しても、家庭の負担軽減につながらないケースがあるため、福岡市や新宮町のように第2子以降の無償化に踏み込むべきではないか、との指摘に、引き続き国や県の動向を注視しつつ、受入体制や財政面も踏まえて総合的に検討していくとのこと。

健康介護課

資料記載事業について報告。

委員から、健康チャレンジ10か条の普及啓発において、どのように学校給食との連携を行っているか、との問いに、学校の栄養教諭と定期的に協議を行っており、健康チャレンジ10か条の作成に際しても、意見を伺いながら内容に反映しているとのこと。また、学校の給食時間に栄養教諭が作成した動画を放映したり、給食だよりに健康チャレンジ10か条を掲載したりするなど、さまざまな形で連携を図っているとのこと。

認知症になっても安心して暮らせるまちをめざすべきと考えるが、主たる所管課は健康介護課か福祉課か、との問いに、現在は、健康介護課では介護保険係が認定調査において認知症高齢者の日常生活自立度の把握を、健康づくり係が介護予防の取組を行い、福祉課が認知症対策を担っている。これらの取組は各課が連携して進めており、今後も協力しながら対応していくとのこと。

福祉課

資料記載事業について報告。

委員から、原爆と人間展は戦後80年の節目として特別月間の位置づけとなったが、本来、毎年8月を広島・長崎を考える平和月間とするのがふさわしいのではないかと、令和8年度以降は通常の展示に戻るのか、それとも特別企画を加えて継続されるのか、との問いに、令和7年度は戦後80年ということで、各課が連携してさまざまな取組を実施し、平和の大切さを伝える月間として取組の幅を広げている。令和8年度以降については、今年度の取組を踏まえ、関係部署と協議を重ねながら検討していくとのこと。

6月に実施したユマニチュード研修について、実施後の評価や課題、また8月に議員も対象となる研修の内容は、との問いに、言葉を知っていても具体的な内容が分からない参加者もあり、講義では「目を見て話す」「触れながら接する」といった哲学と技法が示された。参加した専門職からは、ケアのあり方を深める学びが得られたとの声があり、次回も同様の内容で実施されるとのこと。

生活保護世帯人口調べについて、相談件数が月を追って増加している一方、保護申請件数及び開始件数が少なく、相談の約半数が保護開始に至っていない理由は、との問いに、相談の段階で利用できる資産や預貯金、年金など他の手段が確認され、申請に至らないケースが多く、また、申請後の調査により開始に至らない場合もあるとのこと。また、生活保護の権利が十分に周知されていないのでは、との指摘に、市では一度申請に至らなくても再相談を受けられる旨を丁寧に周知しており、関係部署とも連携しながら対応しているとのこと。

教育部

教育総務課

資料記載事業について報告。

委員から、小野小学校と花鶴小学校の体育館空調設備整備工事の入札不調に伴う小中学校の空調整備スケジュールへの影響は、との問いに、今後の整備予定に変更はなく、当初の計画通り3年間をめどに全校の体育館と武道場に空調整備を進める方針で動いているとのこと。

古賀中学校へのエレベーター設置について、6 月定例会の一般質問で計画があるとの答弁があったが、いつ、どのような経緯で決定されたのか、との問いに、エレベーターを必要とする生徒が令和 11 年度に入学する予定があるため、その生徒が安心して通学できるよう設置を検討している。設置の時期については、その生徒が古賀中学校を進学先の選択肢として選べるよう、令和 9 年度末までには整備する方向で進めているとのこと。

生涯学習推進課

資料記載事業について報告。

委員から、リーパスプラザこがへの九州交響楽団公演を活用した社会実験において、評価の視点や駐車場利用状況の測定方法をどのように考えるか、との問いに、招致の目的を大ホールの音楽公演需要や市民がさまざまな文化に触れる機会の拡大に置きつつ、社会実験としては、市民グラウンドを臨時駐車場として開放した上で、交通手段の傾向（JR・タクシー利用、車利用）や駐車場の収容実態をアンケートにより把握する。また、公演日には他施設の通常利用も並行して行われるため、既存駐車場との棲み分けや、利用者の誘導状況も重要な検証項目とのこと。

令和 5 年度、クロスパルこがは市内全 11 校の水泳授業を実施し黒字化したが、令和 7 年度からは水泳授業が 3 施設に分散するため黒字化が難しくなるのではないかと、との問いに、水泳授業委託は黒字化が目的ではなく、児童生徒の泳力向上や教員の働き方改革、学校のプールの維持管理費削減のためであり、効率性から実施している。収益化は会員や利用者増を軸とし、周辺開発による関係人口増加と連動して進めてもらえるよう指定管理者と協議していくとのこと。

吹奏楽部を含む部活動の地域移行では、練習場所や受入先、月謝負担が大きな課題であり、経済的理由で退部せざるを得ない生徒が出る恐れがあるのではないかと、との問いに、練習場所や楽器保管は確かに難しい課題であり、県の人材バンクも活用する必要がある。経済的負担については、地域クラブの月謝は概ね 5,000～1 万円、学校部活動は 2,000 円以下であり、負担差は大きい。費用は地域クラブの規模や人数により変動するため、負担軽減には人数確保が重要である。現時点では具体的な負担額は示せず、実際の運営過程で事例を積み重ねていく必要がある。また、市の経済的支援範囲の検討を進めるなど、経済的負担は最重要課題として取り組むとのこと。

さらに、スポーツ協会との役割分担や人材確保の現状は、との問いに、スポーツ協会は重要なパートナーであり、可能なところから協力内容を広げ、平日・休日限定など多様な活動形態を想定するとともに、教育的視点と競技志向の両立を図る。地域クラブの理想は現行部活と同様に 3 中学校区内で活動する形であり、子どもの活動保障を最優先に、協会と連携しながら方策を検討していくとのこと。

青少年育成課

資料記載事業について報告。

委員から、学童保育所では特別支援学級や通級指導教室に通う子どもたちが増加する中で、学童保育の指導員の対応と研修は、との問いに、支援を必要とする子どもへの対応について、専門的な知識やスキルを身につけたいと指導員から要望を受けている。また、放課後子供教室のスタッフを対象とした研修を計画しており、特別支援教育の相談員を講師として、支援の必要な子どもたちへの接し方や具体的な対応方法に関する知識や助言を得る予定であり、そこに学童保育所指導員も参加できるようにしたいとのこと。

学習支援アシスタントの配置の目的や配置状況は、との問いに、児童センターの学習室利用者数を増やすため、学習支援アシスタントを各センターに 1、2 名配置しており、大学生や社会人が子ど

もたちの学習をサポートしている。活動時間は1日あたり2時間程度で、ししぶ・千鳥児童センターでは月に3、4回実施されている。利用者数が少なかった青柳児童センターでも今回から大学生のアシスタントを配置し、学習支援が始まった。今後も、学習室の利用促進と合わせて、このアシスタントの活用を継続していくとのこと。

学校教育課

学事係から、小中学校における通話録音装置の設置について報告がありました。

装置は、外部からの全ての通話に自動音声で録音告知を流し、その後会話を録音する仕組みで、学校からの発信時も自動で録音する。目的は、通話内容を正確に把握すること、また、威圧的・長時間の電話対応抑止や対応記録の保存である。設置は令和6年度に学校からの要望を受け、検討を行ってきた。市民や保護者へは、ホームページや安心安全メール、市公式 LINE で周知済み。委員から、録音時の告知や告知省略条件について慎重さを求める意見や、教職員・保護者双方の萎縮への懸念が示されました。

水泳授業の民間委託について、令和7年度は冬季の授業がない点を評価する一方で、全11校に対する3社への学校の割り振りが不均等な理由は、との問いに、クロスパルこが以外の2社は最大2校までしか受け入れられないため、残りの7校をクロスパルこがが引き受ける形になった。ある施設では福津市の学校や幼稚園の授業で埋まっているため、現状はこれ以上の受け入れが難しいと確認しているとのこと。

文化課

資料記載事業について報告。

委員から、小中学校での読み聞かせ時間が5分に短縮されており、短時間で読める絵本を探すのが難しいとの声があるため、「5分で読み終わる絵本」コーナーを設置できないか、また、市民有志による平和の絵本の読み聞かせのように、市民から企画を募集し定期的に実施できないか、との問いに、展示コーナーで季節やテーマに応じた本を紹介しており、短時間で読み終わる絵本の展示も含め検討する。また、戦争と平和を考える月間に特別展示やテーマ別おはなし会を実施しており、今後も司書と共に多様な企画を研究していくとのこと。

学校給食センター

資料記載事業について報告。

委員から、給食食器変更に伴う旧食器の引き取り状況は、との問いに、すでに受渡しを開始し、インターネットや電話での申込みが、お椀、中皿、小皿に千数百枚ずつあっている。また、総務課と協議し、残余食器の一部は災害時非常用として各小学校の災害倉庫に保管する方針とのこと。

委員から、学校給食費公会計化について、当初予算では徴収率に左右されず100%分の賄材料費を計上すべき、との意見に、給食費歳入は全額賄材料費に充当する方針で、不足分や高騰分は補助金等で補填する。また、国による無償化が実施された場合も給食の質確保のため必要額は計上し、質と量の確保に全力を尽くすとのこと。

学校給食費公会計化に伴う人員配置・応援体制の見通しは、との問いに、適切な人員配置を人事秘書課へ要望している。また、公会計化は業務範囲が広いため、全校の事務官と協議を重ねるなど、部内で連携し進めているとのこと。